

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成21年8月27日
【事業年度】	第13期（自平成20年6月1日至平成21年5月31日）
【会社名】	メディアファイブ株式会社
【英訳名】	Media Five Co.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上野 英理也
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区天神三丁目14番31号 天神リンデンビル2階
【電話番号】	092-761-0078
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉行 亮二
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区天神三丁目14番31号 天神リンデンビル2階
【電話番号】	092-761-0078
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉行 亮二
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成17年5月	第10期 平成18年5月	第11期 平成19年5月	第12期 平成20年5月	第13期 平成21年5月
売上高 (千円)	582,436	776,606	961,289	1,091,568	982,546
経常利益 (千円)	9,084	41,240	30,042	49,267	1,372
当期純利益又は当期純損失 (千円)	9,426	30,700	16,131	24,579	11,058
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	69,825	79,325	175,825	175,825	175,825
発行済株式総数 (株)	1,033	1,413	4,468	4,468	4,468
純資産額 (千円)	82,579	132,830	341,697	362,277	341,272
総資産額 (千円)	192,454	280,529	449,459	499,875	425,622
1株当たり純資産額 (円)	79,941.87	93,751.18	76,476.52	81,082.59	80,526.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	1,000 (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	9,125.62	24,482.02	4,234.11	5,501.33	2,532.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	4,187.94	-	-
自己資本比率 (%)	42.9	47.2	76.0	72.5	80.2
自己資本利益率 (%)	12.1	28.6	6.8	7.0	3.1
株価収益率 (倍)	-	-	17.2	11.1	14.2
配当性向 (%)	-	-	-	18.2	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,821	32,192	25,616	38,823	28,318
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	478	8,728	32,837	7,869	11,003
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,352	10,333	133,821	-	13,130
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	82,171	115,969	242,569	273,523	221,071
従業員数 (人)	35	88	132	139	139
[外、平均契約社員数]	[89]	[107]	[98]	[81]	[69]

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

- 4 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第 9 期から第10期においては新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
- 5 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第12期においては新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有している潜在株式は存在しないため、記載しておりません。
- 6 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第13期においては潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 7 第 9 期から第10期までの株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
- 8 従業員数は就業人員であり、契約社員数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
- 9 第10期から、改正後の「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年 1月31日 企業会計基準第 2 号）及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成18年 1月31日 企業会計基準適用指針第 4 号）を適用しております。
- 10 第10期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第 5 号 平成17年12月 9 日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第 8 号 平成17年12月 9 日）を適用しております。
- 11 第 9 期から第11期の財務諸表については、証券取引法第193条の 2 の規定に基づき、第12期及び第13期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けております。
- 12 当社は、平成18年 7月16日付で株式 1 株につき 2 株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成8年6月	福岡県福岡市東区西戸崎において、S I事業（ソフトウェアの開発受託）を目的として有限会社メディアファイブを設立（資本金5,000千円）。
平成9年8月	メディアファイブ株式会社に組織変更。
平成12年12月	本社を福岡県福岡市中央区天神へ移転。 一般労働者派遣事業許可を取得（許可・指定番号：般40 - 01 - 0197）。 S E S事業（I Tエンジニアの提供）を開始。
平成13年1月	その他事業として、有料研修サービスを開始（平成16年12月より無料化し、平成17年5月に有料研修サービス終了）。
平成16年3月	その他事業として、ネットワークセキュリティ製品のサポート窓口業務受託、サーバの提供及び保守・運用サービスを開始。
平成18年10月	福岡証券取引所Q - B o a r d市場に株式を上場。
平成19年5月	プライバシーマーク付与認定（認定番号：第18820138（02）号）。
平成19年11月	事業拡大のため、東京都千代田区麹町に東京営業所を新設。
平成20年1月	その他事業として、I Tエンジニア育成事業を開始。
平成20年11月	その他事業として、スクール事業を開始。

3【事業の内容】

当社は、主に九州地域のコンピュータ会社等を対象として、ソフトウェア開発に関するITエンジニアの提供及び業務受託を主事業としております。

当社の特徴としては、新卒者や中途採用者を研修センターで育成することや、一般顧客をスクール生として受け入れ、優秀な方を受講後に従業員又は契約社員として雇用することで、安定的に多くのITエンジニアを提供できる点が挙げられます。また、研修においては、短期間（OJT¹を含み約6ヶ月程度）で、顧客が求めるITエンジニアの養成が可能な独自の研修システムを有している点も挙げられます。主な研修項目は、以下のとおりであります。

- ・テクニカルスキル：実践を想定したプログラミング・ネットワーク技術の習得
- ・ヒューマンスキル：プロジェクトの遂行上重要であるコミュニケーション能力・モラルの養成

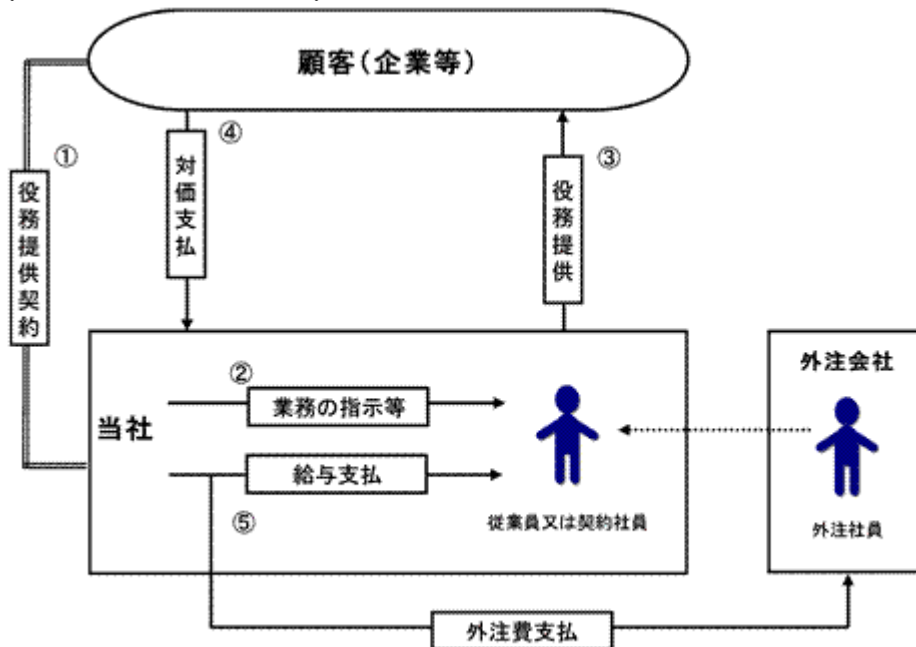
事業の種類は、以下のとおりであります。

(1) SES²（System Engineering Service）事業

SES事業は、プログラマー³、システムエンジニア⁴等のITエンジニアを顧客へ提供し、業務支援を行う事業です。主な対象業務はプログラム製造業務であります。対象システムは多岐にわたる業務用システムで、使用する開発言語も多様なものであります。受注形態は「役務提供契約」、労働者派遣法（許可・指定番号：般40-01-0197）に基づく「人材派遣契約」があります。

役務提供契約は、主に顧客先に常駐する形で、当社の従業員、契約社員又は外注社員が役務を提供する受注形態です（下図参照）。

（役務提供契約のスキーム図）



当社と顧客との間で役務提供契約を結ぶ。

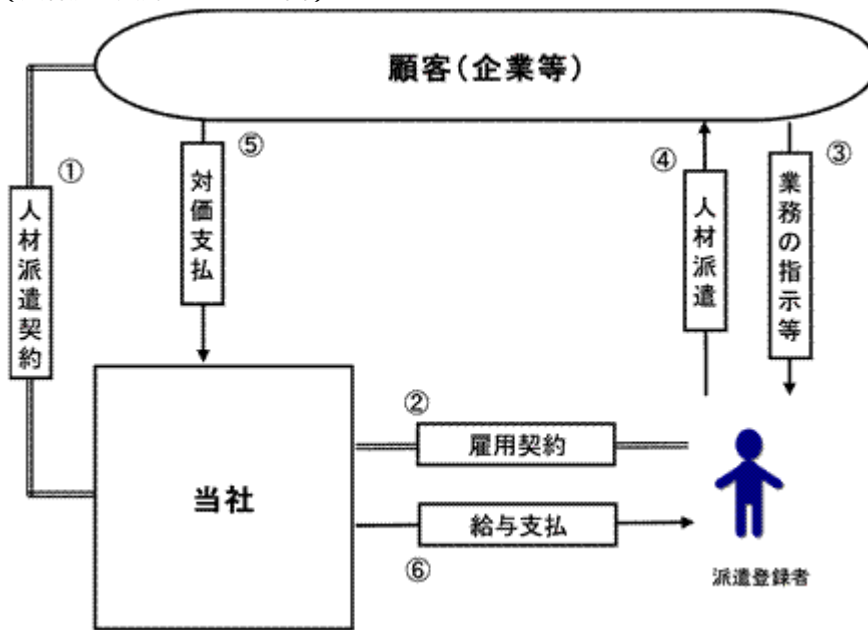
従業員、契約社員又は外注社員に対し、当社から業務の指示等が行われる。

従業員、契約社員又は外注社員が顧客先に常駐し、役務を提供する。

作業時間に応じた対価が、顧客から当社に支払われる。

当社から従業員又は契約社員に給与が支払われる。外注社員に関しては、外注会社に外注費が支払われる。

人材派遣契約は、主に顧客先に常駐させる形で、当社の派遣登録者を派遣する受注形態です（下図参照）。
（人材派遣契約のスキーム図）



当社と顧客との間で人材派遣に関する契約を結び、
当社と派遣登録者の間で雇用契約を結び、
顧客から派遣登録者に対し、業務の指示等が行われる。
派遣登録者が顧客先に常駐し、役務を提供する。
作業時間に応じた対価が、顧客から当社に支払われる。
当社から派遣登録者に給与が支払われる。

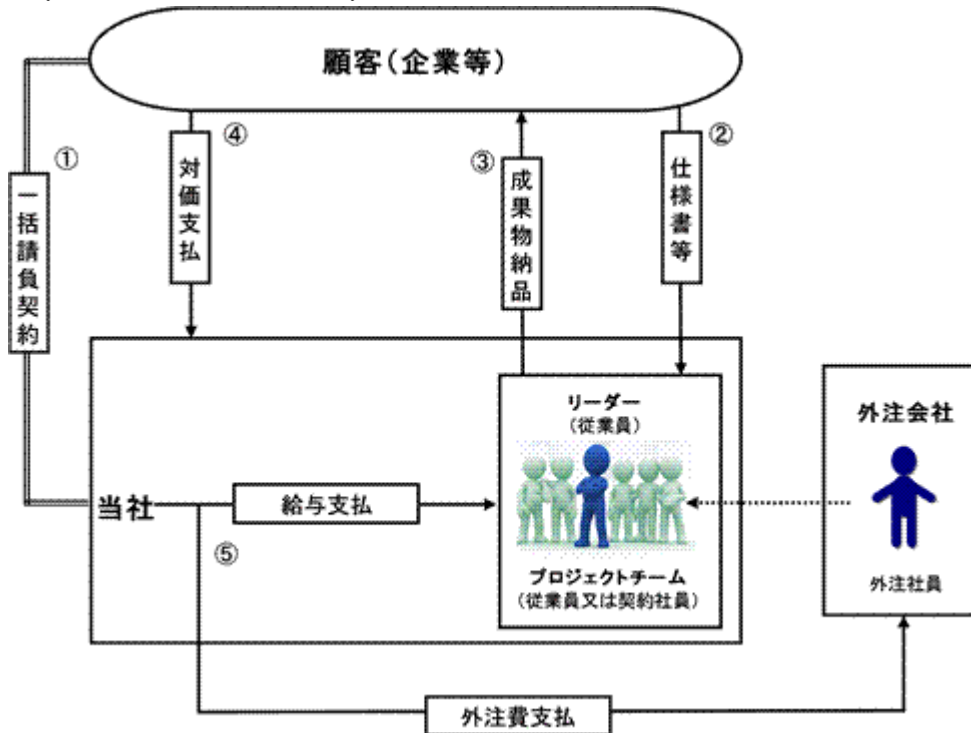
なお、現在の当社の受注形態といたしましては、役務提供契約が主流となっております。

(2) S I ⁵ (System Integration) 事業

S I 事業は、顧客が要求するシステムについて、ソフトウェア開発を受託する事業です。対象システムは We b ⁶ 系の各種ネットワークシステム、半導体製造業向け F A ⁷ (Factory Automation) システム等で、開発言語は Java ⁸、C ⁹ 等の言語が主流であります。

受注形態は、顧客から提示される仕様書に従ってソフトウェアを開発・納品する一括請負契約です（下図参照）。

（一括請負契約のスキーム図）



当社と顧客との間で開発受託に関する契約を結ぶ、

顧客からソフトウェアの開発に関する仕様書等が提示される。

社内でプロジェクトチームが編成され、主に社内で開発が行われる。ソフトウェア完成後は、顧客へ納品する。

顧客の検収後、納品されたソフトウェアに対する対価が、顧客から当社に支払われる。

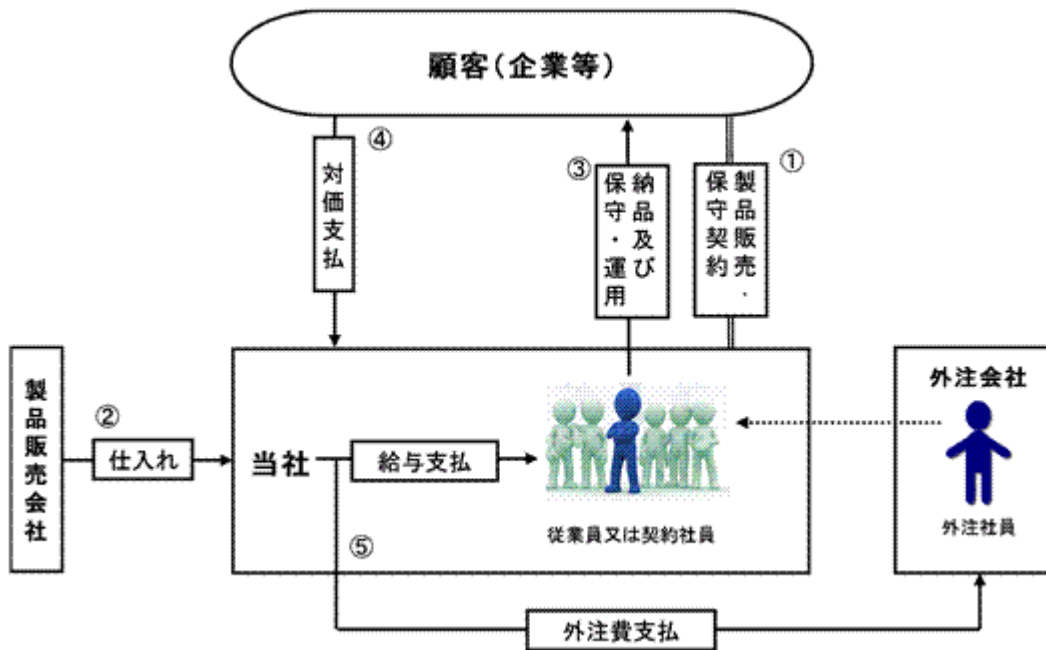
当社から従業員又は契約社員に給与が支払われる。外注社員に関しては、外注会社に外注費が支払われる。

(3) その他事業

その他事業は、サーバの提供及び保守・運用サービスの提供を行う事業と、スクール事業です。

サーバの提供及び保守・運用サービスの提供については、受注形態は製品販売・保守契約であります（下図参照）。

（製品販売・保守契約のスキーム図）



当社と顧客の間で製品販売及び保守・運用に関する契約を結ぶ、

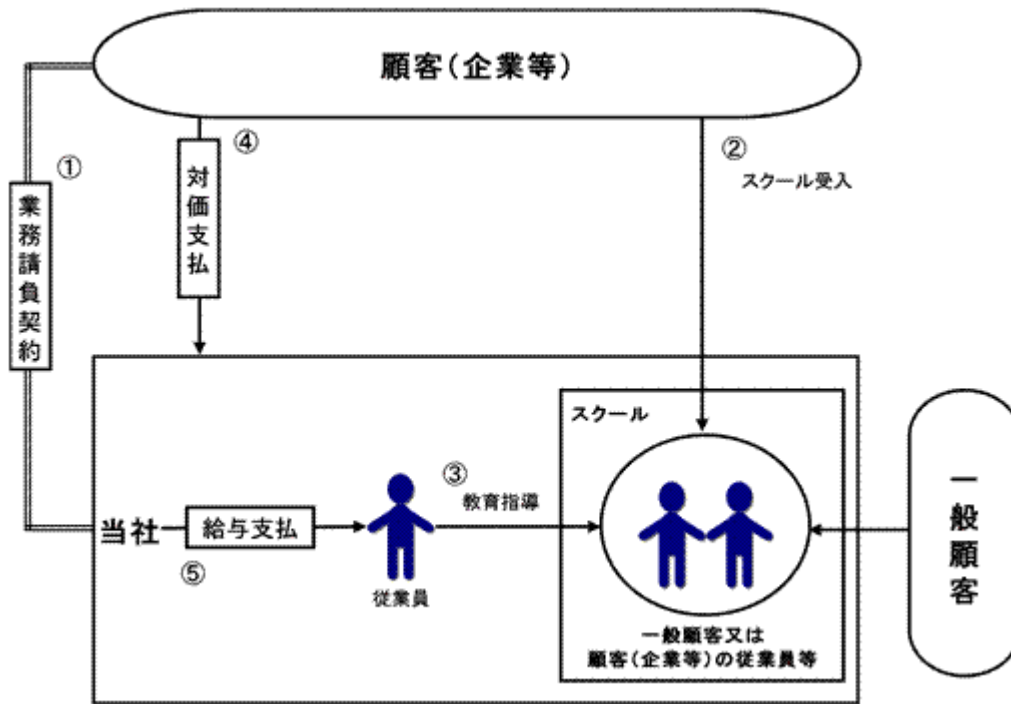
製品販売会社から製品を仕入れる、

当社にて設定等を行い、顧客に納品する。納品後は、従業員、契約社員又は外注社員により保守・運用が行われる、

製品販売及び保守・運用に対する対価が、顧客から当社に支払われる、

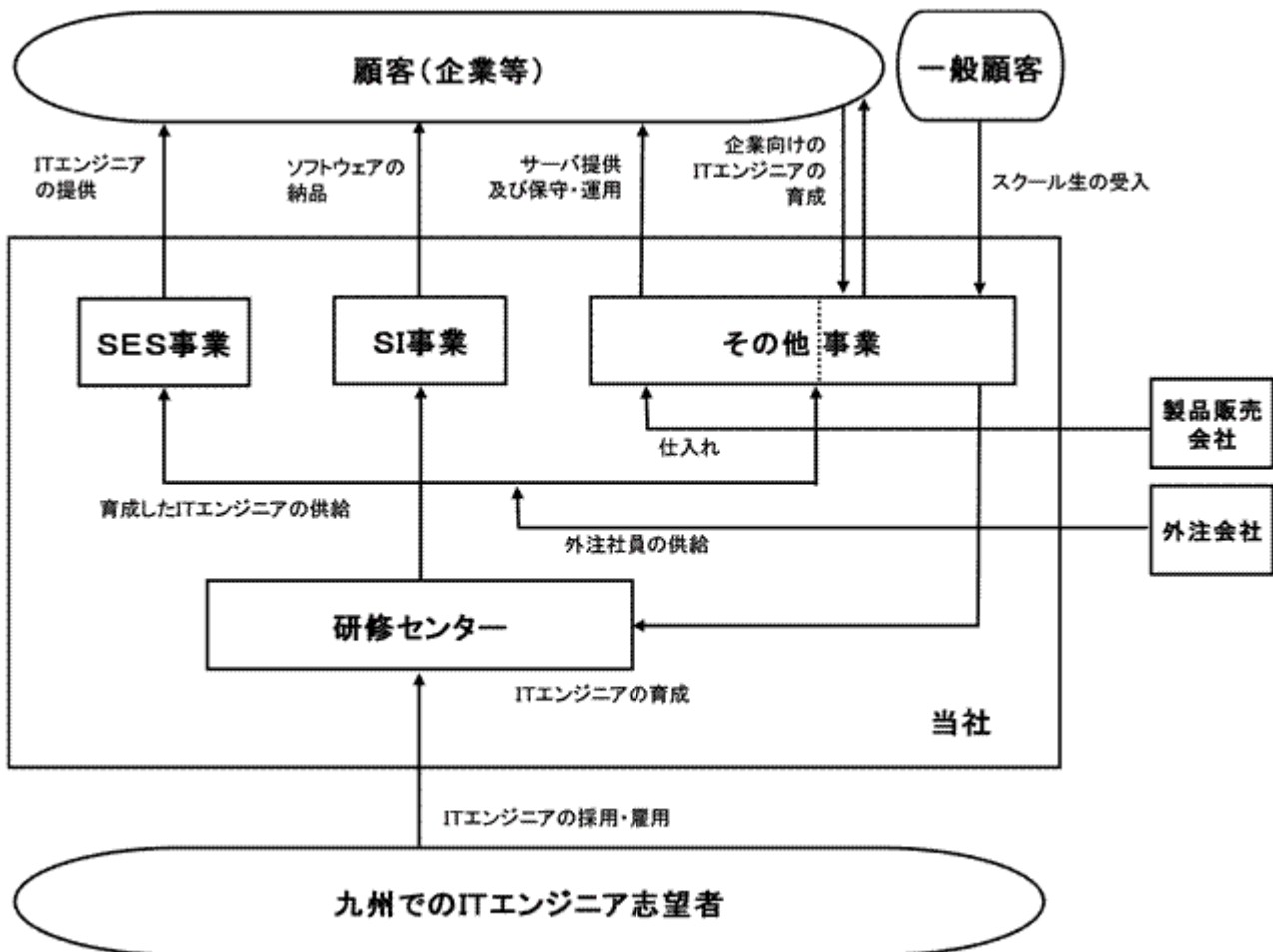
当社から従業員又は契約社員に給与が支払われる、外注社員に関しては、外注会社に外注費が支払われる、

スクール事業については、受注形態は業務委託契約であります（下図参照）。
（業務委託契約のスキーム図）



当社と一般顧客又は顧客（企業等）の間で業務委託に関する契約を結ぶ。
一般顧客又は顧客（企業等）の従業員等を研修センターに受入れる。
当社の従業員が一般顧客又は顧客（企業等）の従業員等に対し、教育指導を行う。
業務委託に対する対価が、一般顧客又は顧客（企業等）から当社に支払われる。
当社から従業員に給与が支払われる。

以上の3つの事業をまとめると、以下のとおりとなります。
(事業系統図)



(用語解説)

ご参考まで、本書に記載されている専門用語等について、以下解説いたします。

- 1 O J T
On the Job Trainingの略。職場において、実際の作業に携わることで、上司や先輩から職務上の訓練教育を受けること。
- 2 S E S
System Engineering Serviceの略。I Tエンジニアが顧客先に常駐し、業務支援を行うこと。
- 3 プログラマ
Java等のプログラミング言語を用いてソフトウェアを制作する人のこと。
- 4 システムエンジニア
略称S E (System Engineer)。コンピュータシステムの設計や開発プロジェクトの管理等を行う技術者のこと。
- 5 S I
System Integrationの略。顧客の業務内容の分析、最適な情報システムの企画・提案、構築、運用等の一連の業務を一括して請け負うこと。
- 6 W e b
一般的には“くもの巣”を指すが、現代の情報化時代においては、インターネットでの通信網を指す。
- 7 F A
Factory Automationの略。コンピュータ制御技術を用いて工場での製造プロセスを自動化すること。
- 8 Java
米国Sun Microsystems, Inc.が開発したインターネット用のプログラミング言語。
- 9 C
米国Microsoft Corporationが開発した、同社のMicrosoft .NET環境向けソフトウェアの開発に用いるプログラミング言語。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
139[69]	29.1	2.8	3,328

(注) 1 従業員数は就業人員であり、契約社員数は、年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度における我が国経済は、米国金融不安に端を発する世界的な金融市場の混乱、資源エネルギー価格や為替の急激な変動等により、実体経済は急速に悪化いたしました。また、平成21年1月から3月の実質GDP成長率も前期比年率でマイナス14.2%と発表されたように、設備投資及び個人消費が落ち込み、雇用情勢も悪く、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

当社の属する情報サービス業界におきましては、急速に悪化した景気後退の影響を受け、IT関連投資へのコスト意識の高まりにより、開発案件の減少・延期・規模縮小等が顕著になっており、今後の景気動向が、更に企業のIT関連投資へ影響を与えることが懸念されております。また、技術の高度化、システムの複雑化からプロジェクトマネージャーを始めとした高度なITエンジニアを求める傾向が強くなることで、一層競争激化の状況が続くものと考えられます。

このような環境の中、当社では、主力であるSES事業を中心に、資格取得や定期的な研修を行うことでITエンジニアの価値を高めるとともに、作業現場で顧客の要望に素早く対応できるような内部編成を実施し、取引先の維持・拡大に注力いたしました。しかしながら、景気悪化に伴う開発案件の減少等により、ITエンジニアの稼働率が低下したことが、売上高の減少及び販売費及び一般管理費の増加の要因となりました。

以上の結果、当事業年度における当社売上高は982,546千円（前事業年度比10.0%減）、売上総利益347,207千円（同6.4%減）、営業損失2,848千円（前事業年度は営業利益49,033千円）、経常利益1,372千円（前事業年度比97.2%減）、当期純損失11,058千円（前事業年度は当期純利益24,579千円）となりました。

事業部門別の状況は次のとおりであります。

SES事業

SES事業においては、前事業年度末の稼働者数187名からスタートしましたが、当事業年度末においては稼働者数が130名に減少しております。理由としては、急速に進行した景気後退の影響を受け、平成21年4月以降、開発案件の減少等が顕著になり、ITエンジニアの稼働者数が急激に減少いたしました。その結果当事業年度における売上高は952,867千円（前事業年度比10.8%減）、売上総利益は343,070千円（同5.4%減）となりました。

SI事業

SI事業においては、九州地区の新規取引先からSI案件を受注することができましたので、SES事業から一部要員をシフトさせ開発を行っております。その結果当事業年度における売上高は28,384千円（同29.7%増）、売上総利益は3,802千円（同49.6%減）となりました。

その他事業

その他事業においては、平成20年11月よりスクール事業を開始し、有償によるITエンジニアの育成及び取引先の企業研修等の実績を上げております。その結果当事業年度における売上高は1,294千円（同29.9%減）、売上総利益は334千円（同58.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、221,071千円と前事業年度末に比較し、52,451千円減少しております。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は28,318千円（前事業年度比67,141千円減）となりました。これは、売上債権の減少額48,111千円等があったものの、税引前当期純損失6,257千円、たな卸資産の増加額16,301千円、未払費用の減少額24,023千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は11,003千円（同3,134千円減）となりました。これは、有形・無形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は13,130千円となりました。これは、配当金の支払額4,172千円及び自己株式の取得による支出8,957千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	前年同期比(%)	
S E S事業(千円)	609,797	86.5	
S I事業(千円)	24,581	171.4	
その他事業(千円)	960	92.2	
合計(千円)	635,339	88.2	

- (注) 1 上記の金額は売上原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 その他事業については、サーバ提供及び保守・運用サービス、スクール事業の金額を記載しております。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)			
	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
S E S事業(千円)	834,835	72.7	253,548	68.2
S I事業(千円)	53,384	268.4	25,000	-
その他事業(千円)	2,265	221.5	989	5,569.8
合計(千円)	890,486	76.1	279,537	75.2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 その他事業については、サーバ提供及び保守・運用サービス、スクール事業の金額を記載しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	前年同期比(%)	
S E S事業(千円)	952,867	89.2	
S I事業(千円)	28,384	129.7	
その他事業(千円)	1,294	70.1	
合計(千円)	982,546	90.0	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 その他事業については、サーバ提供及び保守・運用サービス、スクール事業の金額を記載しております。

3【対処すべき課題】

当社の主要事業であるSES事業及びSI事業を取り巻く情報サービス業界を全般的にながめると、競争激化の傾向にあります。当社が優位性を確保するためには、以下のような課題に対処していく必要があると考えています。

(1) 人材の確保

当社の主要事業であるSES事業及びSI事業においては、技術の高度化やシステムの複雑化に対応できる優秀な人材の確保が必要であると認識しております。

当社は、このような課題に対処するために、採用の強化、教育の強化、優秀な人材の確保に努める方針であります。採用の強化に関しましては、企業ブランドの確立を第一に、マスメディアでの広告やホームページの充実等に取り組み、新卒及び中途の採用を行ってまいります。教育の強化に関しましては、ITエンジニアとしての技術的側面の教育及び営業的側面の育成に注力してまいります。優秀な人材の確保に関しましては、雇用条件の改善や実力主義による給与体系の整備を行ってまいります。

(2) 営業・採用地域の拡大

当社は、福岡県福岡市を中心に営業・採用活動を行っていたため、稼働しているITエンジニアの65%以上が福岡県に集中しております。このため地域依存リスクが高く、今後の収益拡大が限定的になる可能性があることを認識しております。

当社は、このような課題に対処するために、平成19年11月に東京営業所を開設し、首都圏を中心に営業活動を強化しております。今後も、主要地域への拠点展開及び営業・採用活動の強化に取り組んでいく方針であります。

(3) プロジェクト管理の強化

当社のSI事業においては、顧客の要求する品質・性能のソフトウェアを定められた期日に納める必要があるため、当社内での生産工程の非効率化や工程遅延により、プロジェクト（案件）の採算性が悪化する可能性があることを認識しております。

当社は、このような課題に対処するために、過去の失敗事例やノウハウを蓄積したマニュアルの閲覧・徹底、見積りの精度向上、全社的な進捗会議の開催頻度の増加等により、プロジェクト管理の強化に取り組んでいく方針であります。

(4) 採算性の高い案件の獲得

当社の主要事業であるSES事業とSI事業では、後者の方が、上記(3)の採算性悪化リスクはあるものの、当社内での生産性を高めることで、前者以上に高い利益率を確保できる可能性があるだけでなく、リーダークラスのITエンジニア育成及びITエンジニアの帰属意識の醸成に良好な影響を与えていると考えております。したがって、今後の企業価値向上のためには、後者の案件も積極的に取り込んでいく必要があることを認識しております。

当社は、このような課題に対処するために、平成21年6月から事業部制を敷き、営業担当者及びITエンジニアが協力することで、開発案件獲得のための戦略的な営業活動及び更なる顧客満足のための開発力の向上を実現し、開発案件の獲得を推進していく方針であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、当社としては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社はこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の記載事項以外を慎重に判断した上で行われる必要があると考えられます。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成21年8月27日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業について

人材の確保について

当社の主要事業であるSES事業及びSI事業においては、ITエンジニアによる役務及び生産活動が収益の源泉となっており、人材の育成及び優秀な人材の確保が重要な課題であると考えております。当社におきましては、採用活動の強化、研修カリキュラムの充実、全社的なコミュニケーションの積極化等に取り組む方針であります。

しかしながら、他の業界への人材流出等の雇用環境の変化があった場合、当社が求める人材が計画どおり採用できなかった場合、又は、採用した人材が育成できず収益への寄与が計画どおりでなかった場合等は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

拠点拡大の事業戦略について

当社は、現在、福岡県福岡市に本社・研修センター・スクール、東京都千代田区に営業所を設置しておりますが、今後の事業戦略としては、その他の主要地域等への営業所及びスクールの設置により、募集・教育・営業の強化を行う計画であります。

しかしながら、計画どおりに営業所及びスクールの設置が行えなかった場合、又は、設立後、計画どおりに募集・教育・営業が行えなかった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

受託開発プロジェクトにおける採算性について

当社のSI事業は、顧客の要求する品質及び性能のソフトウェアを定められた期日に納めることで収益を得る事業であります。当社は、過去において、受注金額の見積りの精査が不十分であったケース、社内生産工程での管理が不十分であったケース等があり、見積り精度の向上やプロジェクト管理の徹底に取り組んでおります。

しかしながら、技術の高度化やシステムの複雑化、又は、当社のプロジェクト管理の不徹底等により、当社の採算性の悪化及び顧客からの信用失墜等があった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

事業環境について

当社の主要事業であるSES事業及びSI事業をとりまく情報サービス業界においては、インターネットや携帯電話等の通信インフラの整備・進展も背景とし、企業戦略におけるシステム投資の重要性の認識・意欲は高く、依然、底堅い潜在需要に支えられていると考えております。しかしながら、近年におきましては、急速な景気後退により、ITエンジニアの過剰供給による業界内での競争激化に伴い、ITエンジニアの余剰人員や価格引下げの動きも出てきております。また、技術の高度化、システムの複雑化に伴い、とりわけ優秀な技術者の慢性的不足という状況も顕著化しております。

このため当社は、このような外部環境のもと、価格面、技術面等での顧客満足度を高めるべく、コスト構造の改善や技術の研鑽に取り組んでいく方針であります。

(2) 法的規制について

労働者派遣法について

当社の主要事業であるSES事業の一般労働者派遣での派遣登録者の派遣について、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（以下、「労働者派遣法」という。）」の規制対象であり、厚生労働大臣より一般労働者派遣事業の許可を受けなければ、派遣登録者の当該派遣事業を営むことができません。当社は、平成12年12月1日より一般労働者派遣事業の許可を得ており、当該許可の次回更新時期は平成25年11月30日であります（許可・指定番号：般40-01-0197）。

しかしながら、今後、派遣業種の変更等の法改正があった場合、又は、欠格要件に抵触することにより許可取り消し等があった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

社会保険の加入について

当社は、従業員、契約社員、派遣登録者を多く擁しており、社会保険制度の遵守の徹底に取り組んでおります。現在の社会保険加入対象者の加入率は100%であります。

しかしながら、今後、社会保険料率や加入対象範囲等の改定があった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) その他

個人情報の保護について

平成17年4月1日の個人情報保護法の施行を契機とし、様々な業種において個人情報の管理が重要視されるようになりました。人材ビジネスを主要事業とする当社におきましても、個人情報の厳重な管理に取り組むとともに、プライバシーマークを取得しております（認定番号：第18820138（02）号）。

しかしながら、故意、過失等による個人情報の漏洩の発生により、社会的信用の失墜や損害賠償等があった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

顧客の機密情報の管理について

当社の主要事業であるSES事業やSI事業においては、リリース前のシステム製品の企画・設計情報や導入技術に関する情報を入手したり、顧客が保有する個人情報を取り扱う可能性があります。当社では、従業員、契約社員及び派遣登録者からの誓約書の徴求、外注会社との契約における機密情報の取扱いに関する定め等により、これらの顧客の重要な機密情報の取扱いに細心の注意を払っております。

しかしながら、故意、過失等による情報漏洩の発生により、顧客からの信用失墜や損害賠償請求等があった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

特定人物への依存について

当社代表取締役社長の上野英理也は、事業戦略の立案、営業の推進、各種業務管理等、当社経営の多岐にわたる部分で役割は大きく、依存度は高いものとなっております。当社では、権限委譲や経営陣の育成等を推進することで、上野英理也に過度に依存しない経営体制の構築を目指しております。

しかしながら、離職や疾病等、何らかの理由により同人の職務執行等が困難となった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

株式の希薄化について

当社は、士気高揚、業績向上等を目的として、当社の取締役、従業員に対して、インセンティブプランとしての新株予約権を発行しております。本書提出日（平成21年8月27日）現在、新株予約権の未行使分である潜在株式は814株、発行済株式総数4,468株に対する割合は18.22%となっております。

今後これらの潜在株式が顕在化することにより、当社株式の価値の希薄化が発生するほか、株式売買の需給環境や当社の株価形成に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社は、わが国における一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき財務諸表を作成しております。この財務諸表の作成に当たりましては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる要因に基づき、見積り及び判断を行っているものがあります。このため、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の重要な会計方針が、当社の財務諸表の作成において使用される当社の重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在（平成21年8月27日）において当社が判断したものであります。

貸倒引当金

当社では、債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能額を計上しております。一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権及び破産更生債権については、個別に回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しておりますが、顧客の財務状態が悪化し、その支払い能力が低下した場合には、追加の引当計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

企業会計上の資産又は負債の額と課税所得計算上の資産又は負債の額に相違がある場合には、税効果会計に係る会計基準に基づき繰延税金資産・負債を計上しております。

また、繰延税金資産は、将来の課税所得やタックスプランニングに基づき回収可能性について判断しており、繰延税金資産に係る評価性引当は、将来、税務上減算される一時差異及び繰越欠損金等について計上した繰延税金資産のうち、経営者により実現可能性を厳格に判断した上で実現が不確実であると認識される部分について設定しております。

(2) 財政状態の分析

資産

資産合計は425,622千円（前事業年度比74,252千円減）となりました。

主要因は、流動資産における現金及び預金の減少（同52,451千円減）、売掛金の減少（同48,111千円減）によるものですが、これは主に売上の減少によるものであります。また、投資有価証券の評価損及び評価差額の計上による減少（同4,580千円減）はあるものの、無形固定資産の増加（同4,709千円増）、敷金及び保証金の増加（同2,733千円増）等により固定資産は58,204千円（同5,189千円増）となりました。

負債

負債合計は84,350千円（前事業年度比53,247千円減）となりました。

流動負債については、未払費用の減少（同24,023千円減）、未払法人税等の減少（同17,315千円減）、未払消費税の減少（同9,689千円減）等により84,350千円（同53,247千円減）となりました。

固定負債については、当事業年度末においては残高はありません。

純資産

純資産合計は341,272千円（前事業年度比21,004千円減）となりました。

減少の要因は、自己株式の取得8,823千円、配当金の支払4,468千円及び当期純損失の11,058千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果使用した資金は28,318千円（前事業年度比67,141千円減）となりました。これは、売上債権の減少額48,111千円等があったものの、税引前当期純損失6,257千円、たな卸資産の増加額16,301千円、未払費用の減少額24,023千円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は11,003千円（前事業年度比3,134千円減）となりました。これは、有形・無形固定資産の取得による支出によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は13,130千円となりました。これは、配当金の支払額4,172千円及び自己株式の取得による支出8,957千円によるものであります。

現金及び現金同等物の期末残高

以上の結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の期末残高は221,071千円（前事業年度比52,451千円減）となりました。

(4) 経営成績の分析

売上高

S E S事業においては、前事業年度末の稼働者数187名からスタートしましたが、当事業年度末においては稼働者数が130名に減少しております。理由としては、急速に進行した景気後退の影響を受け、開発案件の減少や延期等が顕著になってきており、福岡地区におけるI Tエンジニアの稼働者が減少いたしました。一方、とりわけ優秀なI Tエンジニアを望む声が高まっているため、Oracle社認定資格取得をはじめとした、I Tエンジニアの価値向上への動きを引続き実施しております。また、取引先としては、福岡地区及び首都圏の企業を中心に取引しておりますが、福岡地区と比べて案件の受注に繋がっている首都圏企業との取引を増加させ、福岡地区から首都圏へI Tエンジニアをシフトする動きを強めております。その結果当事業年度における売上高は952,867千円（前事業年度比10.8%減）となりました。

S I事業においては、九州地区の新規取引先からS I案件を受注することができましたので、S E S事業から一部要員をシフトさせ開発を行っております。その結果当事業年度における売上高は28,384千円（同29.7%増）となりました。

その他事業においては、平成20年11月よりスクール事業を開始し、有償によるI Tエンジニアの育成及び取引先の企業研修等の実績を上げております。その結果当事業年度における売上高は1,294千円（同29.9%減）となりました。

以上により、全社売上高は982,546千円（同10.0%減）となりました。

売上総利益

S E S事業につきましては、売上高の減少により、売上原価は609,797千円（前事業年度比13.5%減）となりました。

S I事業につきましては、プロジェクト管理の徹底によるコスト削減に注力したものの、大型案件獲得により、売上原価は24,581千円（同71.4%増）となりました。

その他事業につきましては、スクール事業を開始したものの、当事業年度における影響は軽微なものであることにより、売上原価は960千円（同7.8%減）となりました。

以上により、全体の売上原価は635,339千円（同11.8%減）、売上総利益は347,207千円（同6.4%減）となり、売上総利益率は35.3%（同1.3%増）となりました。

営業利益

販売費及び一般管理費は、主に不稼働人員の増加に伴う人件費増加等により、350,055千円（前事業年度比8.7%増）となりました。

営業損失は2,848千円（前事業年度は営業利益49,033千円）となりました。

経常利益

営業外収益は、雇用調整助成金による助成金収入4,151千円等により4,451千円（前事業年度比1,329.2%増）となりました。

営業外費用は支払利息97千円、自己株式取得にかかる支払手数料134千円により231千円（同200.5%増）となりました。

経常利益は1,372千円（同97.2%減）となりました。

税引前当期純利益

特別利益は、貸倒引当金戻入額により337千円（前事業年度比21.4%減）となりました。

特別損失は、固定資産除却損42千円、投資有価証券評価損7,925千円により7,967千円（同321.8%増）となりました。

税引前当期純損失は6,257千円（前事業年度は税引前当期純利益47,808千円）となりました。

当期純利益

法人税、住民税及び事業税は2,358千円（前事業年度比90.2%減）、法人税等調整額は2,442千円となりました。
当期純損失は11,058千円（前事業年度は当期純利益24,579千円）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は、7,237千円であり、その主要内容は、本社の造作2,739千円、社内電話設備の設置1,600千円、自社利用ソフトウェアの開発2,677千円であり、いずれも全社的な設備投資であります。

なお、重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社の各事業所の主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	工具、器 具及び備 品	ソフトウ エア	その他	合計	
本社 (福岡県福岡市中央区)	本社事務所、設備 及びパソコン等	4,624	2,496	6,345	12,737	26,204	96 [30]
東京営業所 (東京都千代田区)	営業所事務所、設 備及びパソコン等	-	264	-	3,188	3,453	43 [5]

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員であり、契約社員数は[]外数で記載しております。

3 その他については、車両運搬具、敷金及び保証金であります。

4 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	当事業年度の年間賃借料(千円)
本社 (福岡県福岡市中央区)	本社事務所	18,064
東京営業所 (東京都千代田区)	営業所事務所	2,878

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000
計	10,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,468	4,468	福岡証券取引所 (Q-Board市場)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	4,468	4,468	-	-

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 「提出日現在発行数」欄には、平成21年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定による新株予約権
(平成14年7月29日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成21年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年7月31日)
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	3	3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20(注)1	20(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 100,000 (注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成21年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1 当社が株式分割または併合を行う場合、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

2 行使時に払込をすべき金額は、株式分割または併合を行う場合、及び権利付与日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合には、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

(株式の分割または併合を行う場合)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(時価を下回る払込金額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の発行時において、当社取締役、監査役、従業員の場合、権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を任期満了により退任した場合、当社取締役会において認められる場合には、この限りではない。また、行使期間内に在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。
- 4 新株予約権の譲渡及び質入その他の処分はこれを認めないものとする。
- 5 平成18年6月22日開催の取締役会決議に基づき、平成18年7月16日付をもって1株を2株に株式分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されています。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権
(平成18年5月18日臨時株主総会決議)

区分	事業年度末現在 (平成21年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年7月31日)
新株予約権の数(個)	400	400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	800(注)1	800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 100,000 (注)2	同左(注)2
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成31年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	(注)4
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 当社が株式分割または併合を行う場合、株式の数は、次の算式により調整し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

- 2 行使時に払込をすべき金額は、株式分割または併合を行う場合、及び権利付与日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合には、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

(株式の分割または併合を行う場合)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(時価を下回る払込金額で新株を発行する場合)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 新株予約権の発行時において、当社取締役、監査役、従業員の場合権利行使時においても、当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を任期満了により退任した場合、当社取締役会において認められる場合には、この限りではない。
- 4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
- 5 平成18年6月22日開催の取締役会決議に基づき、平成18年7月16日付をもって1株を2株に株式分割いたしました。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されています。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年6月1日 ~平成18年5月31日 (注)1	380	1,413	9,500	79,325	9,690	44,665
平成18年7月16日 (注)2	1,413	2,826	-	79,325	-	44,665
平成18年8月16日 (注)3	140	2,966	7,000	86,325	7,054	51,719
平成18年10月24日 (注)4	1,000	3,966	64,400	150,725	64,400	116,119
平成18年10月25日 ~平成19年5月31日 (注)5	502	4,468	25,100	175,825	25,406	141,525

(注)1 新株引受権の行使

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

権利行使者 上野英理也、安田企業投資3号投資事業有限責任組合、東洋ステップアップ1号投資事業有限責任組合

純資産の部における新株引受権から資本準備金への振替額 190千円

2 株式分割(1株を2株に分割)によるものであります。

3 新株予約権、新株引受権の行使

(1) 新株引受権の行使

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

権利行使者 住信iファンド 投資事業組合

純資産の部における新株引受権から資本準備金への振替額 54千円

(2) 新株予約権の行使

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

権利行使者 上野英理也、長瀨靖典、村山滋、村山孝、秀島正博、吉行亮二
住信iファンド 投資事業組合

4 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 128,800円

資本組入額 64,400円

払込金総額 128,800千円

5 新株予約権、新株引受権の行使

(1) 新株引受権の行使（平成18年10月25日）

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

権利行使者 住信iファンド 投資事業組合

純資産の部における新株引受権から資本準備金への振替額 144千円

(2) 新株引受権の行使（平成18年11月2日）

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

権利行使者 住信iファンド 投資事業組合

純資産の部における新株引受権から資本準備金への振替額 162千円

(3) 新株予約権の行使（平成18年12月14日）

発行価格 100,000円

資本組入額 50,000円

権利行使者 住信iファンド 投資事業組合

(5) 【所有者別状況】

平成21年5月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	3	5	-	-	396	404	-
所有株式数 (株)	-	-	14	366	-	-	4,088	4,468	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	0.31	8.19	-	-	91.50	100.00	-

(注) 自己株式230株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

平成21年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
上野 英理也	福岡県福岡市早良区	1,263	28.27
スリープログループ(株)	東京都新宿区西新宿7丁目21-3西新宿大京ビル	222	4.97
平田 裕一	神奈川県藤沢市	205	4.59
村山 孝	福岡県福岡市早良区	188	4.21
平田 清美	奈良県桜井市	136	3.04
メディアファイブ社員持株会 理事長 永松 秀敏	福岡県福岡市中央区天神三丁目14番31号天神リンデンビル2階	114	2.55
梅谷 雄一	大阪府大阪狭山市	100	2.24
村山 滋	福岡県宗像市	96	2.15
秀島 正博	福岡県福岡市中央区	89	1.99
長濱 靖典	福岡県福岡市博多区	85	1.90
計	-	2,498	55.91

(注)上記のほか、自己株式が230株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 230	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,238	4,238	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,468	-	-
総株主の議決権	-	4,238	-

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
メディアファイブ株式会社	福岡県福岡市中央区天神三丁目14番31号 天神リンデンビル2階	230	-	230	5.15
計	-	230	-	230	5.15

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成14年7月29日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成14年7月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

(平成18年5月18日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年5月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年10月7日)での決議状況 (取得期間 平成20年10月8日~平成21年1月30日)	300	15,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	138	5,703,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	162	9,296,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	54.0	62.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	54.0	62.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年3月2日)での決議状況 (取得期間 平成21年3月3日~平成21年5月29日)	300	10,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	92	3,120,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	208	6,880,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	69.3	68.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	69.3	68.8

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	230	-	230	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する配当での利益還元を経営の重要課題と位置づけております。当社は、利益配当金につきましては、事業成長に必要かつ十分な内部留保を維持する政策をとりながら、当社の経営成績及び財政状態等を総合的に判断し、株主の皆様に対し配当での利益還元を積極的に実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は「取締役会の決議により、11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、今後の経営環境の変化と今期業績動向を総合的に勘案して、誠に遺憾ながら無配とさせていただきたいと存じます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成17年5月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月
最高(円)	-	-	199,000	76,000	65,000
最低(円)	-	-	71,000	55,500	25,000

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

なお、平成18年10月25日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年12月	平成21年1月	2月	3月	4月	5月
最高(円)	40,000	44,000	43,800	34,800	45,000	44,800
最低(円)	36,500	36,000	25,000	29,000	31,500	35,000

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所Q - B o a r d市場におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	S I 事業部長 兼経営情報室 長	上野 英理也	昭和34年 9月17日生	昭和60年 4月 タウ技研株式会社(現 株式会 社コピテック)入社 昭和63年10月 アイテル株式会社入社 平成 6年 3月 日本電算株式会社入社 平成 8年 6月 当社設立、代表取締役社長就任 平成19年 6月 当社代表取締役社長兼開発本 部長就任 平成21年 6月 当社代表取締役社長兼 S I 事 業部長兼経営情報室長就任 (現任)	注 3	1,263
常務取締役	S E S 事業 部長兼管理 本部長	吉行 亮二	昭和45年 6月14日生	平成 5年 4月 株式会社西日本銀行(現 株式 会社西日本シティ銀行)入社 平成13年 6月 当社入社 平成16年 8月 当社監査役就任 平成17年 3月 当社監査役退任、管理本部長就 任 平成18年 8月 当社取締役管理本部長就任 平成19年 6月 当社取締役内部監査室長兼管 理本部長就任 平成19年 9月 当社常務取締役内部監査室長 兼管理本部長就任 平成20年 6月 当社常務取締役管理本部長就 任 平成21年 6月 当社常務取締役 S E S 事業部 長兼管理本部長就任(現任)	注 3	52
取締役執行役員	スクール事 業部長	長瀨 靖典	昭和43年 6月 7日生	平成 4年 4月 株式会社九州リクルート企画 (現 株式会社リクルート)入 社 平成13年 2月 当社入社、アウラ事業部長就任 平成14年 8月 当社取締役アウラ事業部長就 任 平成16年 6月 当社取締役アウラ営業本部長 就任 平成19年 6月 当社取締役新地域開発担当就 任 平成20年 6月 当社取締役執行役員人事本部 長就任 平成21年 6月 当社取締役執行役員スクール 事業部長就任(現任)	注 3	85
取締役	-	秀島 正博	昭和31年 8月22日生	昭和55年10月 監査法人中央会計事務所入所 昭和59年 4月 公認会計士登録 平成 7年 7月 秀島公認会計士事務所設立 代 表者(現任) 平成 7年 8月 税理士登録 平成11年 7月 当社監査役就任 平成16年12月 日本乾溜工業株式会社監査役 就任(現任) 平成19年 3月 鳥越製粉株式会社監査役就任 (現任) 平成20年 8月 当社監査役退任、当社取締役就 任(現任)	注 3	89

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	竹末 長人	昭和12年4月17日生	昭和35年4月 株式会社ヤナセ 入社 平成3年12月 株式会社ヤナセ中国(現 株式会社ヤナセ)専務取締役就任 平成6年12月 株式会社ヤナセ長崎(現 株式会社ヤナセ)専務取締役就任 平成11年12月 同社退社 平成18年1月 当社監査役就任(現任)	注4	26
監査役	-	的野 雅一	昭和18年7月6日生	昭和42年4月 株式会社西日本相互銀行(現 株式会社西日本シティ銀行)入社 平成9年6月 株式会社サニックス常勤監査役就任 平成10年7月 三洋信販株式会社入社 平成15年6月 同社常勤監査役就任 平成20年8月 当社監査役就任(現任)	注5	3
計						1,518

- (注) 1 取締役秀島正博は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役竹末長人及び監査役的野雅一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成21年8月26日以後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役竹末長人の任期は、平成18年8月18日以後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役的野雅一の任期は、平成20年8月27日以後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6 当社は執行役員制度を導入しておりますが、平成21年8月26日開催の取締役会において、組織の階層を簡略化し経営の効率化、意思決定の迅速化を図る目的で、平成21年8月31日付で同制度を廃止することを決議いたしました。なお、本書提出日現在における執行役員の状況は以下のとおりであります。(取締役による兼務は除いております。)

氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
桑原 利典	S E S 事業部福岡本部長
中須 龍二	S E S 事業部東京本部長
渡邊 和輝	研修本部長
村山 滋	S E S 事業部福岡本部課長
村山 孝	S E S 事業部福岡本部課長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要課題として認識しており、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制及び企業倫理の構築に向け、鋭意改善努力を行っております。また、コンプライアンスの徹底、経営の透明性と公正性の向上及び環境変化への機敏な対応と競争力の強化を目指しております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(取締役会)

取締役会は、取締役4名で構成されております。定時の取締役会は、毎月1回開催しており、必要に応じ臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会においては、経営上の重要事項は全て審議され、業績の進捗状況等についても詳細な報告が行われております。

(監査役)

当社は監査役制度を採用しており、現在常勤監査役1名、非常勤監査役1名(いずれも社外監査役)の2名体制となっております。監査役は、取締役会に出席して、独立的な立場からの意見具申を行うほか、内部監査や監査法人と連携をとった業務監査及び会計監査を行っております。

(内部監査)

社長直属の内部監査室(専任者1名)を設置し、年間監査計画に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況や職務執行の手続き及び内容の妥当性につき内部監査を実施しております。監査結果は随時社長に報告され、必要に応じて被監査部門に対して是正・改善指導を行っております。

(会計監査の状況)

当社は会計監査業務をあずさ監査法人に委嘱しております。当事業年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

青木幸光、山根玄生

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、その他5名

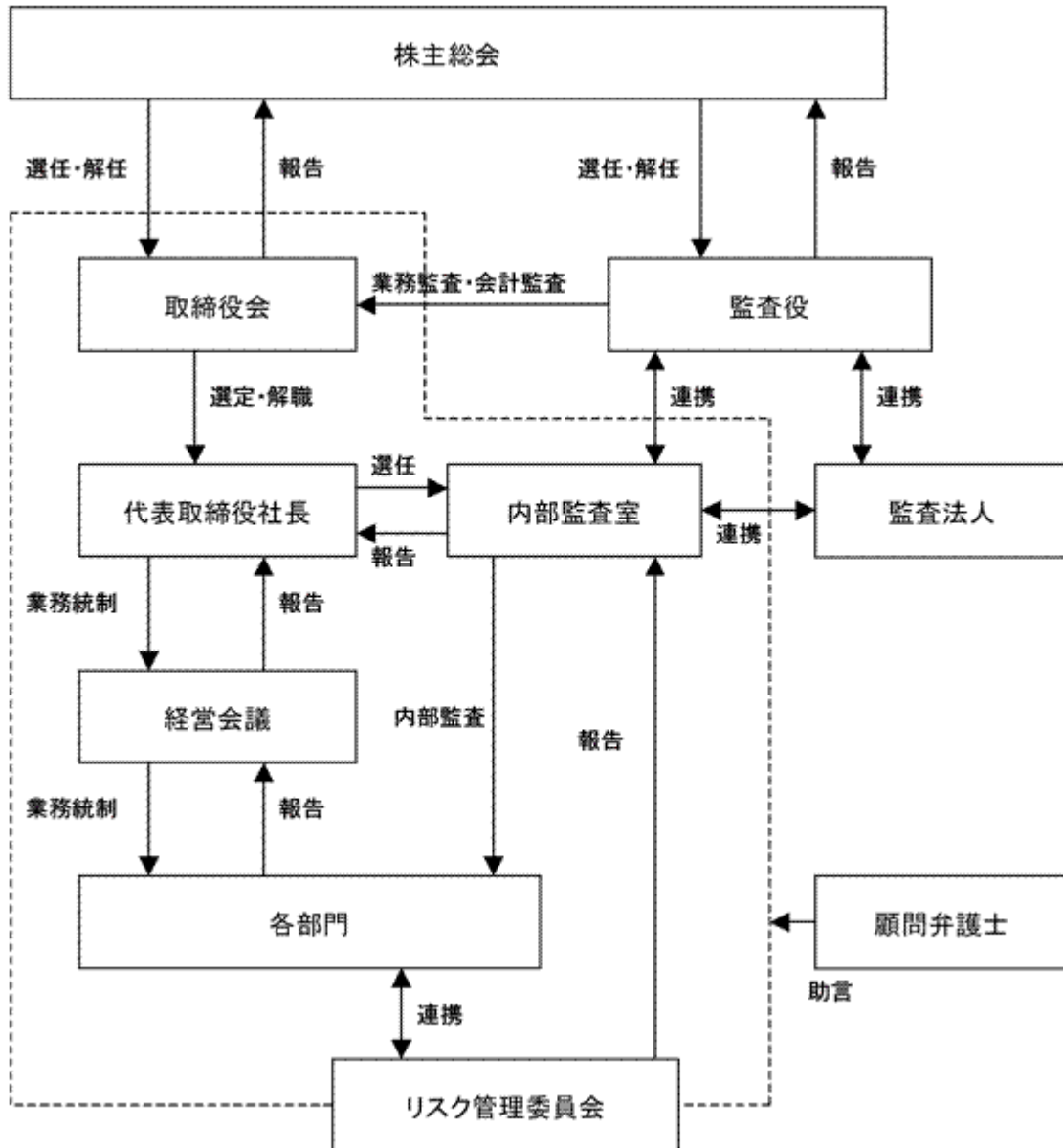
(注)その他は、会計士補、公認会計士試験合格者等であります。

(社外取締役及び社外監査役との関係)

当社の取締役のうち1名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、当社の監査役2名は、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

なお、取締役秀島正博は、当社株式89株(議決権比率2.10%)、監査役竹末長人は、当社株式26株(議決権比率0.61%)、監査役的野雅一は、当社株式3株(議決権比率0.07%)を保有しております。

当社の業務執行の体制、監査及び内部統制の仕組み



(内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況)

平成19年9月28日の取締役会において、会社法（会社法第362条第4項第6号、会社法第362条第5項、会社法施行規則第100条）に基づき、「内部統制システム基本方針」を決議し、同基本方針に従いリスク管理体制の充実強化を図るなど内部統制整備を進めて参りました。また、現状における実施内容を踏まえ、平成21年8月26日に所要の変更を追加決議し、その取り組みも含め整備しております。

内部統制システムの基本方針は次のとおりであります。

- () 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
内部監査室を設置し、当社の内部監査を定期的実施することで、各部門の活動状況が法令及び定款に適合することを確保するとともに、社内諸規程および運用マニュアルに準じて業務が適正及び効率的に行われていることの検証を行う。加えて、代表取締役社長に内部監査状況を報告することで、代表取締役社長は改善指示を行う。また、監査役は重要な会議に積極的に出席するとともに、独立的な意見具申を行うほか、内部監査室や監査法人と連携をとり業務監査や会計監査を行う。
- () 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報に関しては、法令や文書管理規程をはじめとする社内規程に従い、文書又は電磁的媒体に記録し、保管及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できる。
- () 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
全社横断的なリスク状況の監視は、リスク管理委員会を中心に全部署が連携して行うとともに、リスク管理規程及び職務権限規程に基づく権限の範囲内で、各部門の所管業務に付随するリスク管理は、当委員会が行う。また、リスク管理の観点から、適宜社内規程の制定及び改定を実施する。内部監査室はこれらの適切性、有効性を確認する。
- () 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
迅速かつ的確な経営判断を行うため、毎月1回の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また業務の適正な運営と効率化を図るため、取締役会の下に取締役及び各事業部長・本部長等から組織される経営会議を設置することで、職務が常に適正かつ効率的に執行できる体制をとる。
- () 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を専属して補助する使用人は設置しないが、監査役が求めた場合には、独立した内部監査室に属する使用人が監査役を補助を行う。また、内部監査室の使用人の人事異動及び人事考課に関しては、監査役の同意を得るものとする。
- () 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役又は使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を遅滞、遺漏なく報告する。また、監査役監査に必要な事項に関しても、適宜報告を行う。
- () その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役社長及び各取締役との意見交換を定期的に行うとともに、当社の重要な意思決定のプロセス及び業務の執行状況を把握するため、取締役会をはじめその他の重要な会議へ出席する。また、会計監査を行っている監査法人から随時報告を受ける場を設けるとともに、監査に関する情報交換を積極的に行う。
- () 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制
管理本部及び内部監査室は、当社の財務報告の信頼性を担保し、金融庁より平成18年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制構築を行う。
また、取締役会は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視する。
- () 反社会的勢力排除に向けた体制
管理本部を統括部署とし、反社会的勢力からの利益供与や民事介入等の不当要求に屈しない体制を構築する。新規取引先との取引開始に際しては、外部調査機関を活用し排除を行う。株主の属性判断に際しては、所轄警察署及び福岡県警察本部、顧問弁護士等の外部専門機関と連携することで、反社会的勢力への対策を整備する。また、福岡県企業防衛対策協議会に所属し、定期的に反社会的勢力に対する各種の指導を受けるとともに、情報の共有化を積極的に行う。不良情報等は、管理本部から全社へ伝達することにより、全社的に反社会的勢力に対して有効かつ迅速な対応を図る。

役員報酬及び監査報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

社内取締役を支払った報酬	34,290千円
社外取締役を支払った報酬	2,700千円
監査役を支払った報酬	4,350千円
計	41,340千円

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 上記のうちには、平成20年8月27日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び社外監査役1名に対する報酬額を含んでおります。
- 3 取締役の報酬限度額は、平成15年8月29日開催の第7期定時株主総会において年額60,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と承認されております。
- 4 監査役の報酬限度額は、平成15年8月29日開催の第7期定時株主総会において年額20,000千円以内と承認されております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議については累積投票に寄らない旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(中間配当)

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年11月30日の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(損害賠償責任の一部免除)

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
		18,000	900

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

非監査業務の内容は、日本版SOX法対応に関するアドバイスにかかるものであります。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定に先立ち、監査法人から監査の方法、日数等を含む監査計画及び当該計画に基づく監査報酬額の提示を受け、当該計画及び報酬の額の妥当性について、当社の事業規模及び業務内容に鑑み、監査業務が適切に遂行されるための十分な監査時間が確保されているか、効率的な監査業務が実施されるか等の観点で検討し、監査法人と協議のうえ監査報酬を決定します。なお、監査報酬の最終的な決定にあたっては、取締役会の承認を得ることとしております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年6月1日から平成20年5月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年6月1日から平成20年5月31日まで）及び当事業年度（平成20年6月1日から平成21年5月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年5月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	273,523	221,071
売掛金	155,178	107,067
仕掛品	1,853	18,212
貯蔵品	426	368
前払費用	6,709	5,996
繰延税金資産	3,015	792
未収還付法人税等	-	8,545
未収入金	4,472	5,490
立替金	2,470	338
その他	37	24
貸倒引当金	826	488
流動資産合計	446,860	367,418
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,468	6,208
減価償却累計額	906	1,584
建物(純額)	2,562	4,624
車両運搬具	428	428
減価償却累計額	35	428
車両運搬具(純額)	392	0
工具、器具及び備品	8,672	10,259
減価償却累計額	5,577	7,498
工具、器具及び備品(純額)	3,095	2,761
有形固定資産合計	6,050	7,385
無形固定資産		
ソフトウェア	5,402	6,345
ソフトウェア仮勘定	-	3,765
無形固定資産合計	5,402	10,111
投資その他の資産		
投資有価証券	21,800	17,220
長期前払費用	1,083	2,294
繰延税金資産	578	359
敷金及び保証金	18,100	20,833
投資その他の資産合計	41,562	40,707
固定資産合計	53,014	58,204
資産合計	499,875	425,622

	前事業年度 (平成20年5月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,391	2,676
未払金	14,435	12,084
未払費用	73,796	49,773
未払法人税等	17,315	-
未払消費税等	15,790	6,101
前受金	-	1,020
預り金	11,868	12,688
その他	-	6
流動負債合計	137,598	84,350
負債合計	137,598	84,350
純資産の部		
株主資本		
資本金	175,825	175,825
資本剰余金		
資本準備金	141,525	141,525
資本剰余金合計	141,525	141,525
利益剰余金		
利益準備金	40	40
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	49,151	33,624
利益剰余金合計	49,192	33,665
自己株式	-	8,823
株主資本合計	366,542	342,192
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,265	920
評価・換算差額等合計	4,265	920
純資産合計	362,277	341,272
負債純資産合計	499,875	425,622

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
売上高	1,091,568	982,546
売上原価	720,522	635,339
売上総利益	371,046	347,207
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	19,817	19,170
役員報酬	38,678	40,897
従業員給料	78,856	108,999
研修員給与	17,474	-
従業員賞与	17,270	11,888
法定福利費	16,894	18,617
旅費及び交通費	12,946	12,493
地代家賃	20,967	27,089
減価償却費	2,956	4,564
支払報酬	-	22,571
その他	96,150	83,761
販売費及び一般管理費合計	322,012	350,055
営業利益又は営業損失()	49,033	2,848
営業外収益		
受取利息	111	63
受取配当金	200	200
助成金収入	-	4,151
雑収入	-	37
営業外収益合計	311	4,451
営業外費用		
支払利息	77	97
支払手数料	-	134
営業外費用合計	77	231
経常利益	49,267	1,372
特別利益		
貸倒引当金戻入額	429	337
特別利益合計	429	337
特別損失		
固定資産除却損	1,888	42
投資有価証券評価損	-	7,925
特別損失合計	1,888	7,967
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	47,808	6,257
法人税、住民税及び事業税	24,075	2,358
法人税等調整額	847	2,442
法人税等合計	23,228	4,800
当期純利益又は当期純損失()	24,579	11,058

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月 31日)		当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	127	0.0	-	-
労務費		649,149	90.7	613,768	93.3
外注費		43,791	6.1	30,354	4.6
経費		22,762	3.2	14,029	2.1
当期総製造費用		715,830	100.0	658,153	100.0
期首仕掛品たな卸高	3	6,545		1,853	
合計		722,375		660,006	
期末仕掛品たな卸高		1,853		18,212	
他勘定振替		-		6,453	
売上原価		720,522		635,339	

(注) 1 原価計算の方法

当社の原価計算は、実際原価計算による個別原価計算であります。

2 経費の主な内容は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
	金額(千円)	金額(千円)
地代家賃	1,324	4,701
減価償却費	596	716
レンタル料	2,106	1,916
旅費交通費	15,104	2,717

3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
	金額(千円)	金額(千円)
ソフトウェア	-	2,677
ソフトウェア仮勘定	-	3,765
その他	-	9
合計	-	6,453

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 6 月 1 日 至 平成20年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成21年 5 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	175,825	175,825
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	175,825	175,825
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	141,525	141,525
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	141,525	141,525
資本剰余金合計		
前期末残高	141,525	141,525
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	141,525	141,525
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	40	40
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	40	40
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	24,571	49,151
当期変動額		
剰余金の配当	-	4,468
当期純利益又は当期純損失()	24,579	11,058
当期変動額合計	24,579	15,526
当期末残高	49,151	33,624
利益剰余金合計		
前期末残高	24,612	49,192
当期変動額		
剰余金の配当	-	4,468
当期純利益又は当期純損失()	24,579	11,058
当期変動額合計	24,579	15,526
当期末残高	49,192	33,665

	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	8,823
当期変動額合計	-	8,823
当期末残高	-	8,823
株主資本合計		
前期末残高	341,962	366,542
当期変動額		
剰余金の配当	-	4,468
当期純利益又は当期純損失()	24,579	11,058
自己株式の取得	-	8,823
当期変動額合計	24,579	24,349
当期末残高	366,542	342,192
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	265	4,265
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,000	3,345
当期変動額合計	4,000	3,345
当期末残高	4,265	920
評価・換算差額等合計		
前期末残高	265	4,265
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,000	3,345
当期変動額合計	4,000	3,345
当期末残高	4,265	920
純資産合計		
前期末残高	341,697	362,277
当期変動額		
剰余金の配当	-	4,468
当期純利益又は当期純損失()	24,579	11,058
自己株式の取得	-	8,823
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,000	3,345
当期変動額合計	20,579	21,004
当期末残高	362,277	341,272

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 6 月 1 日 至 平成20年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成21年 5 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	47,808	6,257
減価償却費	3,552	5,281
貸倒引当金の増減額 (は減少)	429	337
雑費	690	-
受取利息及び受取配当金	311	263
支払利息及び社債利息	77	97
固定資産除却損	1,888	42
支払手数料	-	134
投資有価証券評価損益 (は益)	-	7,925
売上債権の増減額 (は増加)	19,567	48,111
たな卸資産の増減額 (は増加)	4,875	16,301
立替金の増減額 (は増加)	2,470	2,131
その他の資産の増減額 (は増加)	1,182	3,320
仕入債務の増減額 (は減少)	1,414	1,714
未払費用の増減額 (は減少)	17,556	24,023
未払消費税等の増減額 (は減少)	1,894	9,689
未払金の増減額 (は減少)	1,596	2,646
その他の負債の増減額 (は減少)	3,303	184
小計	57,867	646
利息及び配当金の受取額	307	287
利息の支払額	77	97
法人税等の支払額	19,275	27,861
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,823	28,318
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,480	4,559
無形固定資産の取得による支出	2,200	6,443
敷金及び保証金の差入による支出	3,188	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,869	11,003
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	8,957
配当金の支払額	-	4,172
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	13,130
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	30,953	52,451
現金及び現金同等物の期首残高	242,569	273,523
現金及び現金同等物の期末残高	273,523	221,071

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法によっております。</p> <p>(3) 貯蔵品 先入先出法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 其他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。</p> <p>(3) 貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、費用処理しております。 なお、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、旧定率法によっております。</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>同左</p> <p>(2) ソフトウェア 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>一般債権 貸倒実績率法によっております。 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>一般債権 同左 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 同左</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取引日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)
	<p>棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年 7月 5日 企業会計基準第9号)を当事業年度から適用し、評価基準については、原価法から原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)に変更しております。 この変更による損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日)	当事業年度 (自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)																			
<p>(損益計算書)</p> <p>1</p> <p>2 前事業年度まで区分掲記しておりました「福利厚生費」、「備品消耗品費」、「業務委託費」、「支払報酬」は、金額的重要性が乏しくなったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することにしました。 なお、当事業年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております「福利厚生費」、「備品消耗品費」、「業務委託費」、「支払報酬」はそれぞれ次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">8,802</td> </tr> <tr> <td>備品消耗品費</td> <td style="text-align: right;">4,909</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">2,794</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">3,769</td> </tr> </tbody> </table>	科目	金額(千円)	福利厚生費	8,802	備品消耗品費	4,909	業務委託費	2,794	支払報酬	3,769	<p>(損益計算書)</p> <p>1 前事業年度まで区分掲記しておりました「研修員給与」は、EDINETへのXBRL導入に伴い、財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より販売費及び一般管理費の「従業員給料」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「研修員給与」は、14,956千円であります。</p> <p>2 前事業年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しておりました「支払報酬」、「監査報酬」は、EDINETへのXBRL導入に伴い、財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より販売費及び一般管理費の「支払報酬」に一括して掲記しております。 なお、前事業年度において販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております「支払報酬」、「監査報酬」及び当事業年度において販売費及び一般管理費の「支払報酬」に含めて表示しております「支払報酬」、「監査報酬」はそれぞれ次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">科目</th> <th style="text-align: center;">前事業年度 金額(千円)</th> <th style="text-align: center;">当事業年度 金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">3,769</td> <td style="text-align: right;">4,571</td> </tr> <tr> <td>監査報酬</td> <td style="text-align: right;">11,400</td> <td style="text-align: right;">18,000</td> </tr> </tbody> </table>	科目	前事業年度 金額(千円)	当事業年度 金額(千円)	支払報酬	3,769	4,571	監査報酬	11,400	18,000
科目	金額(千円)																			
福利厚生費	8,802																			
備品消耗品費	4,909																			
業務委託費	2,794																			
支払報酬	3,769																			
科目	前事業年度 金額(千円)	当事業年度 金額(千円)																		
支払報酬	3,769	4,571																		
監査報酬	11,400	18,000																		

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年 5月31日)	当事業年度 (平成21年 5月31日)

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)
固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 建物付属設備 1,298千円 工具、器具及び備品 50千円 ソフトウェア 540千円	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 42千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	4,468			4,468
合計	4,468			4,468

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成14年7月新株予約権 (自己新株予約権)(注)	普通株式	()	(6)	()	(6)	()
	ストック・オプションとしての新株予約権						
合計							()

(注)平成14年7月自己新株予約権の増加は、従業員の退職に伴い取得したものであります。

4. 配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年8月27日 定時株主総会	普通株式	4,468	利益剰余金	1,000	平成20年5月31日	平成20年8月28日

当事業年度（自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,468	-	-	4,468
合計	4,468	-	-	4,468

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	-	230	-	230
合計	-	230	-	230

(注) 自己株式の増加230株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

3．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	平成14年7月新株予約権 (自己新株予約権)	普通株式	(6)	()	()	(6)	()
	ストック・オプションとし ての新株予約権						
合計							()

4．配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年8月27日 定時株主総会	普通株式	4,468	1,000	平成20年5月31日	平成20年8月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と現金及び預金勘定は一致しております。	1 同左

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)	当事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	該当事項はありません。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

区分	前事業年度(平成20年5月31日)			当事業年度(平成21年5月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	26,065	21,800	4,265	18,140	17,220	920
合計	26,065	21,800	4,265	18,140	17,220	920

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価格であります。

当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について7,925千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)及び当事業年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日)及び当事業年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年7月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 7名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 14株	普通株式 800株
付与日	平成14年7月31日	平成18年5月31日
権利確定条件	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること。ただし、当社ならびに当社子会社の取締役及び監査役を任期満了により退任した場合、当社取締役会において認められる場合には、この限りではない。また、行使期間内に在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること。ただし、当社ならびに当社子会社の取締役及び監査役を任期満了により退任した場合、当社取締役会において認められる場合には、この限りではない。
対象勤務期間	2年間 (自平成14年7月31日 至平成16年7月31日)	3年1ヶ月間 (自平成18年5月31日 至平成21年6月30日)
権利行使期間	権利確定後5年以内	権利確定後10年以内

(注)平成18年7月16日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴いストック・オプション数は分割後の数値によっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成14年7月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	800
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	800
権利確定後(株)		
前事業年度末	20	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	6	-
未行使残	14	-

単価情報

	平成14年7月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
権利行使価格(円)	100,000	100,000
行使時平均株価(円)	-	-
単位当たりの本源的価値(付与日) (円)	-	0

(注) 平成18年7月16日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴い権利行使価格は分割後の数値によっております。

2. ストック・オプションの当事業年度末における本源的価値の合計額 0円

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

4. 財務諸表への影響額

当事業年度における財務諸表への影響はありません。

当事業年度（自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 7月 ストック・オプション	平成18年 5月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 7名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 14株	普通株式 800株
付与日	平成14年 7月31日	平成18年 5月31日
権利確定条件	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること。ただし、当社ならびに当社子会社の取締役及び監査役を任期満了により退任した場合、当社取締役会において認められる場合には、この限りではない。また、行使期間内に在任または在職中死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。	権利行使時において当社ならびに当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあること。ただし、当社ならびに当社子会社の取締役及び監査役を任期満了により退任した場合、当社取締役会において認められる場合には、この限りではない。
対象勤務期間	2年間 （自平成14年 7月31日 至平成16年 7月31日）	3年 1ヶ月間 （自平成18年 5月31日 至平成21年 6月30日）
権利行使期間	権利確定後 5年以内	権利確定後10年以内

（注）平成18年 7月16日付で株式 1株につき 2株の株式分割を行ったことに伴いストック・オプション数は分割後の数値によっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	平成14年7月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前事業年度末	-	800
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	800
権利確定後(株)		
前事業年度末	14	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	14	-

単価情報

	平成14年7月 ストック・オプション	平成18年5月 ストック・オプション
権利行使価格(円)	100,000	100,000
行使時平均株価(円)	-	-
単位当たりの本源的価値(付与日) (円)	-	0

(注) 平成18年7月16日付で株式1株につき2株の株式分割を行ったことに伴い権利行使価格は分割後の数値によっております。

2. ストック・オプションの当事業年度末における本源的価値の合計額 0円

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

4. 財務諸表への影響額

当事業年度における財務諸表への影響はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年5月31日)	当事業年度 (平成21年5月31日)																																																								
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">334千円</td></tr> <tr><td>貯蔵品損金否認額</td><td style="text-align: right;">329千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">1,671千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">680千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,015千円</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">578千円</td></tr> <tr><td>電話加入権</td><td style="text-align: right;">121千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,724千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,424千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,846千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">578千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	334千円	貯蔵品損金否認額	329千円	未払事業税	1,671千円	未払事業所税	680千円	繰延税金資産合計	3,015千円	一括償却資産	578千円	電話加入権	121千円	その他有価証券評価差額金	1,724千円	繰延税金資産小計	2,424千円	評価性引当額	1,846千円	繰延税金資産合計	578千円	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>(1) 流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">197千円</td></tr> <tr><td>貯蔵品損金否認額</td><td style="text-align: right;">238千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">562千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">206千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">792千円</td></tr> </table> <p>(2) 固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>一括償却資産</td><td style="text-align: right;">359千円</td></tr> <tr><td>電話加入権</td><td style="text-align: right;">121千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">3,204千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">371千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,057千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">3,697千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">359千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動負債</td><td></td></tr> <tr><td>未収事業税</td><td style="text-align: right;">206千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(流動)との相殺</td><td style="text-align: right;">206千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">-</td></tr> <tr><td>差引 繰延税金資産純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,151千円</td></tr> </table>	貸倒引当金	197千円	貯蔵品損金否認額	238千円	未払事業所税	562千円	繰延税金負債(流動)との相殺	206千円	繰延税金資産合計	792千円	一括償却資産	359千円	電話加入権	121千円	投資有価証券評価損	3,204千円	その他有価証券評価差額金	371千円	繰延税金資産小計	4,057千円	評価性引当額	3,697千円	繰延税金資産合計	359千円	流動負債		未収事業税	206千円	繰延税金資産(流動)との相殺	206千円	繰延税金負債合計	-	差引 繰延税金資産純額	1,151千円
貸倒引当金	334千円																																																								
貯蔵品損金否認額	329千円																																																								
未払事業税	1,671千円																																																								
未払事業所税	680千円																																																								
繰延税金資産合計	3,015千円																																																								
一括償却資産	578千円																																																								
電話加入権	121千円																																																								
その他有価証券評価差額金	1,724千円																																																								
繰延税金資産小計	2,424千円																																																								
評価性引当額	1,846千円																																																								
繰延税金資産合計	578千円																																																								
貸倒引当金	197千円																																																								
貯蔵品損金否認額	238千円																																																								
未払事業所税	562千円																																																								
繰延税金負債(流動)との相殺	206千円																																																								
繰延税金資産合計	792千円																																																								
一括償却資産	359千円																																																								
電話加入権	121千円																																																								
投資有価証券評価損	3,204千円																																																								
その他有価証券評価差額金	371千円																																																								
繰延税金資産小計	4,057千円																																																								
評価性引当額	3,697千円																																																								
繰延税金資産合計	359千円																																																								
流動負債																																																									
未収事業税	206千円																																																								
繰延税金資産(流動)との相殺	206千円																																																								
繰延税金負債合計	-																																																								
差引 繰延税金資産純額	1,151千円																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割税額</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">6.7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">48.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		住民税均等割税額	1.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	6.7%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.6%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>																																												
法定実効税率	40.4%																																																								
(調整)																																																									
住民税均等割税額	1.6%																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.7%																																																								
その他	0.1%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.6%																																																								

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)及び当事業年度(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)

当社は関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年6月1日至平成20年5月31日)及び当事業年度(自平成20年6月1日至平成21年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日）及び当事業年度（自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日）	当事業年度 （自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日）
1株当たり純資産額 81,082円59銭	1株当たり純資産額 80,526円74銭
1株当たり当期純利益 5,501円33銭	1株当たり当期純損失 2,532円95銭
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益
なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、 新株予約権の残高はありますが、希薄化効果を有している 潜在株式は存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、 潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失であるため 記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成19年 6月 1日 至 平成20年 5月31日）	当事業年度 （自 平成20年 6月 1日 至 平成21年 5月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	24,579	11,058
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 （ ）（千円）	24,579	11,058
期中平均株式数（株）	4,468	4,366
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整金額（千円）		
普通株式増加数（株）		
（うち新株引受権）	（ ）	（ ）
（うち新株予約権）	（ ）	（ ）
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要	新株予約権の数 2種類407個。	新株予約権の数 2種類407個。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成19年6月1日 至平成20年5月31日)	当事業年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	スリープログループ株式会社	200	17,220
計			200	17,220

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,468	2,739	-	6,208	1,584	678	4,624
車両運搬具	428	-	-	428	428	392	0
工具、器具及び備品	8,672	1,820	454	10,259	7,498	2,112	2,761
有形固定資産計	12,570	4,559	454	16,676	9,291	3,183	7,385
無形固定資産							
ソフトウェア	11,180	2,677	300	13,558	7,213	1,734	6,345
ソフトウェア仮勘定	-	6,443	2,677	3,765	-	-	3,765
無形固定資産計	11,180	9,121	2,977	17,324	7,213	1,734	10,111
長期前払費用	1,091	1,575	-	2,667	372	363	2,294

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	826	488	-	826	488

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	331
普通預金	216,408
別段預金	4,331
合計	221,071

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社e-sia	22,837
株式会社富士通九州システムズ	8,992
N S L C サービス株式会社	7,982
株式会社宮崎情報処理センター	5,237
株式会社信興テクノミスト	5,155
その他	56,862
合計	107,067

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
155,178	1,031,673	1,079,785	107,067	91.0	46.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

品目	金額(千円)
受注案件	18,212
合計	18,212

貯蔵品

品目	金額(千円)
切手・印紙	34
図書カード(ロゴ入り)	71
社章	137
その他	125
合計	368

買掛金

相手先	金額(千円)
有限会社デジタルニューアーツ	1,008
株式会社MSL	871
堤サービスエンジニアリング株式会社	451
エムシーエー株式会社	329
その他	16
合計	2,676

未払費用

内訳	金額(千円)
未払賞与	23,899
5月分契約社員人件費	9,459
社会保険料	13,980
その他	2,434
合計	49,773

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年6月1日 至平成20年8月31日	第2四半期 自平成20年9月1日 至平成20年11月30日	第3四半期 自平成20年12月1日 至平成21年2月28日	第4四半期 自平成21年3月1日 至平成21年5月31日
売上高(千円)	256,033	247,539	233,500	245,473
税引前四半期純利益金額 又は税引前四半期純損失 金額()(千円)	1,242	11,417	2,381	1,535
四半期純利益金額又は四 半期純損失金額() (千円)	494	11,734	1,180	10
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額() (円)	110.74	2,672.34	272.69	2.47

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.media5.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は単元株制度を採用していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第12期）（自 平成19年6月1日 至 平成20年5月31日）平成20年8月28日福岡財務支局長に提出。

(2) 四半期報告書及び確認書

第13期第1四半期（自 平成20年6月1日 至 平成20年8月31日）平成20年10月15日福岡財務支局長に提出。

第13期第2四半期（自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日）平成21年1月14日福岡財務支局長に提出。

第13期第3四半期（自 平成20年12月1日 至 平成21年2月28日）平成21年4月14日福岡財務支局長に提出。

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成20年10月8日 至 平成20年10月31日）平成20年12月24日福岡財務支局長に提出。

報告期間（自 平成20年11月1日 至 平成20年11月30日）平成20年12月24日福岡財務支局長に提出。

報告期間（自 平成20年12月1日 至 平成20年12月31日）平成21年1月7日福岡財務支局長に提出。

報告期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年1月31日）平成21年2月4日福岡財務支局長に提出。

報告期間（自 平成21年3月3日 至 平成21年3月31日）平成21年4月6日福岡財務支局長に提出。

報告期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年4月30日）平成21年5月8日福岡財務支局長に提出。

報告期間（自 平成21年5月1日 至 平成21年5月31日）平成21年6月2日福岡財務支局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年8月27日

メディアファイブ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 青木 幸光 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山根 玄生 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディアファイブ株式会社の平成19年6月1日から平成20年5月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアファイブ株式会社の平成20年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 8月27日

メディアファイブ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 青木 幸光 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山根 玄生 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディアファイブ株式会社の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアファイブ株式会社の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、メディアファイブ株式会社の平成21年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、メディアファイブ株式会社が平成21年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。